

## 愛媛県の採卵鶏で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内10例目)

### 【概要】

- ・愛媛県西条市 採卵鶏 約13万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性。  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- ・愛媛県では初の発生。

＜今年も昨シーズン並みの発生が懸念されます＞

※渡り鳥が飛来するこの時期は全国的にウイルスが持ち込まれる可能性が高く、**全国いずれの地域**においても**発生リスク**があります。

＜交差汚染防止の重要性＞

- ・私服・靴(通勤着)から場内着・場内用長靴へ更衣する際、同じ場所で更衣すると、更衣前の汚れが鶏舎着へ伝播(**交差汚染**)し、鶏舎内へ持込まれることになります。
- ・交差汚染の防止には、必ずしも新たな施設や高額な建物が必要ではなく、既存の施設のままでも**いろいろ工夫**することにより、目的を達成することができます。
- ・長靴を交換する場所にスノコを利用し、スノコの手前で履いて来た長靴を脱ぎ、スノコに乗ってから鶏舎用長靴に履き替えるだけでも鶏舎(農場)外の汚れを鶏舎内に持込むのを**大幅に低減**できます。

- ①**早期発見・早期通報**
- ②家きん飼養農場の**防鳥ネット**の再確認
- ③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した  
農場内及び家きん舎内への**侵入防止対策**の徹底
- ④農場周辺の**消石灰散布**など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018